

(続紙 1)

京都大学	博士 (法 学)	氏名	David Adebahr
論文題目	THE DOMESTIC FOUNDATIONS OF TOKYO' S CHANGING SECURITY POLICY STRATEGY TOWARDS THE ASIA-PACIFIC IN THE 21 ST CENTURY AND THE ROLE OF JAPAN' S FOREIGN POLICY EXECUTIVE (2 1 世紀におけるアジア太平洋に向けた日本の安全保障政策の変化の国内基盤と日本の対外政策責任者の役割)		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は21世紀の国際システムの変化を背景にしたアジア太平洋における日本の安全保障政策の変化を分析する。21世紀初期から日本は日米同盟で安全保障について分担を拡大し、アジア太平洋諸国とともに新たな安全保障協力を実現し、新たに積極的な地域安全保障政策を実施し始めた。日本がなぜこのように積極的な安全保障政策を追求したのかというパズルが本論文の問いである。本論文は全四章と結論から構成される。</p> <p>第一章では、本論文の研究課題を定義し、従来の先行研究の総括とそれが抱える理論的、実証的な問題を明らかにする。新現実主義(Neorealism)の立場に立つ諸研究は、勢力均衡の変化を受けて新たな脅威に対するバランスのため日本が安全保障政策を変化させたと説明する。しかし新現実主義は、冷戦終焉以降の日本が自らのパワーを漸進的に拡張したに過ぎないという展開を説明できない。また構成主義(Constructivism)の立場に立つ研究は、日本の文化的・社会的な規範が日本の安全保障政策を規定するという仮説をとる。しかしこの立場は、なぜ21世紀に入って日本の安全保障政策が積極化したのかを説明できない。これらの先行研究の概括を踏まえて、本論文は対外政策責任者(FPE)という媒介変数に焦点を当てる新古典現実主義(New Classical Realism)の枠組みを適用する事で冷戦後の日本の安全保障政策について新たな説明を提示する。</p> <p>第二章では日本の安全保障に関わる歴史的な背景を明確とするため、冷戦時代から21世紀を通じて日米関係、日朝関係、日中関係を分析する。第一節は1951年のサンフランシスコ平和条約と1960年の新日米安保条約の運用として、1976年の防衛計画の大綱、湾岸戦争、橋本・クリントン宣言などの法律・政治枠組みに関わる諸要因を分析する。この分析は、日本の日米同盟政策が外圧でも文化・社会的な要因でもなく、80年代以降の外務省官僚の脅威認識の変化によって徐々に積極化したことを示し、FPEの重要性を明らかにする。第二節では冷戦終焉以降の対北朝鮮政策を分析する。90年代以降、核開発を追求する北朝鮮に対して、日本は独自の防衛力強化ではなく、日米同盟への依存を続けた。この対応は新現実主義でも構成主義でも十分に説明できない。小泉政権が官邸と外務省の関係を強化し、高級官僚を通じて秘密外交を実行した事例の研究を通じてFPEの影響を確認した。第三節は1972年以降の日中関係を分析する。日本が中国へのODA供与を続け、また日中貿易・経済関係が拡大したことを新現実主義も構成主義も説明できない。対して新古典現実主義はFPEに焦点を当てることで、21世紀において日本がアジア太平洋においてより積極的な地域安全保障政策を指向したことが説明できる。</p> <p>第三章では2000年代後半以降に変化した日尼・日比・日越の安全保障協力関係を分析し、それぞれの事例を通じて現実主義・構成主義・新古典現実主義の仮説を検証する。第一節ではインドネシアの事例を検討し、日尼安全保障協力が海賊対策を超えて、中国の台頭への対応と日米同盟を拡大する東南アジア諸国に向けた新たな戦略の実施であったことが示される。第二節ではフィリピンの事例を扱い、フィリピンの不安定性を強調して日比安全保障協りに懐疑的であった防衛庁・防衛省の官僚と、日</p>			

比安全保障協力を拡大しようとした外務省アジア太平洋局の相違を指摘し、新古典現実主義分析の意義を確認する。第三節ではベトナムの事例を扱い、中国の軍事的台頭を巡り懸念を深める外務省官僚の認識がベトナムとの安全保障協力の拡大をもたらしたのであり、米国国務省官僚の外圧によるものではなかったことを論証する。

第四章は民主党政権期(2009-2012)の安全保障政策を分析する。第一節では官僚を排除した政治主導を指向する鳩山政権が東アジア共同体や普天間基地問題で外務省高級官僚と官邸官僚を回避しようとして失敗した事例を分析する。新古典現実主義はFPE内部のそれぞれの政府アクターを分析し、民主党政権による安全保障政策の変化を妨げようとした外務・防衛高級官僚と首相の役割を明確にし、鳩山外交の失敗を説明し、FPE内に亀裂が生じた場合の外務・防衛官僚の影響力を示す。対して第二節では管政権、第三節では野田政権を扱い、外務省の高級官僚の役割が拡大したことを示す。管政権では中国の台頭や、日米同盟における日本の役割の拡大を背景として新しい防衛大綱が作成され、アジア太平洋において日本がより積極的な役割を果たしていくことが示され、野田政権では尖閣諸島をめぐる紛争が緊張する中で外務官僚の能力への依存が高まった。これらの事例は日本の安全保障政策理解にとってFPEとその内部構造に注目する重要性が確認できる。

結論では前四章の議論を踏まえて、冷戦終焉後の日本の安全保障政策の変化を説明する要因として外交責任者(FPE)に注目する新古典現実主義に基づく分析が有効であり、とりわけ外務・防衛の高級官僚の認識の変化が重要と言えることを確認して全体が結ばれる。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、冷戦終焉後の日本の安全保障政策の変化について実証的、理論的に検討し、新古典現実主義が指摘する対外政策責任者（FPE）の認識分析を中心に据えたアプローチの有効性を主張する研究である。

冷戦終焉以降の日本の安全保障政策の活発化については海外でも研究が盛んである。しかしこれらの研究の多くは現状分析か理論研究の一方に傾き、また、テーマも限定的であることが多い。対して本研究は日米関係、北朝鮮への対応、東南アジア諸国との安全保障協力といった幅広いテーマについて冷戦終焉から民主党政権までの期間を扱う包括的な研究である。この点は本論文について評価すべき第一の点である。

また、本論文が基づく資料調査は極めて広汎である。本論文がテーマとする近過去の安全保障政策については、分析材料となる一次資料の利用可能性は自ずと限定されざるを得ない。しかし著者は、二次資料としての内外の研究文献に加えて、政策担当者の回顧等の記録、関係者へのインタビュー、米国通信情報も補足的に利用するなど幅広く資料を探求することで日本の安全保障政策の形成過程に迫っている。外国人研究者による研究としては特筆すべき高水準の資料調査は高く評価できる点である。

さらに本論文は、実証研究を国際政治学の理論的分析と明示的に結びつけることで日本の安全保障政策研究に関する理論的貢献を行っている。従来海外での研究では、国際環境、特に勢力均衡関係の変化を政策変化と結びつける新現実主義の系譜の研究と、日本国内の社会的文化的規範の持続性を重視する構成主義の系譜の研究が多数を占めてきた。これに対して本論文は近年注目を集める新古典現実主義から示唆を得て、FPEの認識と選択を重視するアプローチを採用した。このアプローチは内外の交差圧力の中で政策が選択される日本の安全保障政策の形成過程を分析するには特に適合的であると考えられ、本論文は新古典現実主義の実証研究への応用事例としても十分に評価できるものである。

もちろん本論文に問題がないわけではない。FPE内の意見対立が存在する場合にどの立場がなぜ優位したのかについて十分に説明されていない点があるし、本論文が扱っている政策課題について個別的に見れば検証が不十分な点も散見される。とはいえこれらの点は全体としての本論文の学術上の価値を損なうものでなく、本論文の日本及び海外の国際政治研究上の意義は明らかである。

以上の理由により、本論文は博士（法学）の学位を授与するに相応しいものであり、かつ、学界の発展に資するところが大きく、特に優れた研究であると認められる。

また、令和元年8月2日に調査委員3名が論文内容とそれに関連した試問を行った結果合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。